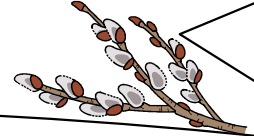


平成 27 年

1 月 21 日

ふれあい通信

第 2 号



高齢ドライバーの 交通事故防止



◆どんな事故が多いか

※平成26年中の交通事故発生状況

高齢ドライバーの事故 989件中

出会い頭
328件



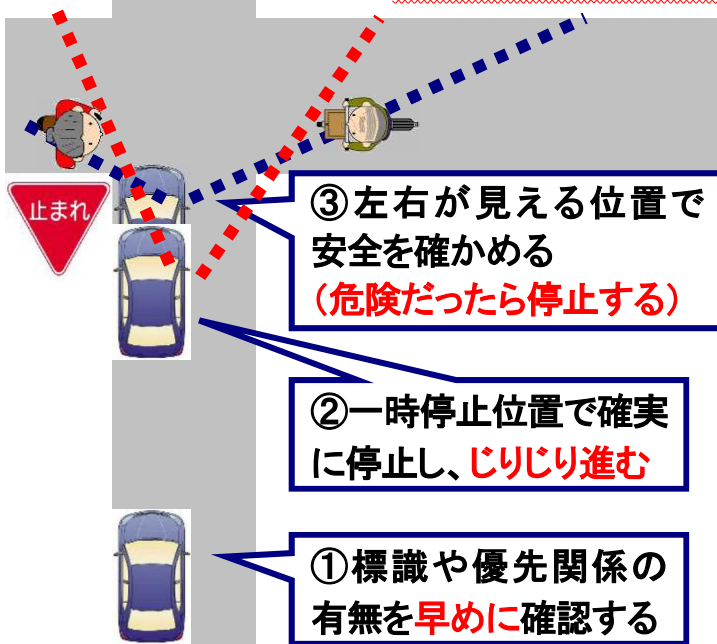
追突 241件



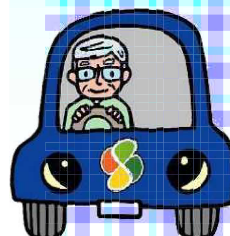
高齢者(65歳以上)が自動車(原付含む、特殊車を除く)を運転中に第1当事者となった事故の件数。信号機の設置されていない交差点での出会い頭事故が目立ちます。

◆事故を防止するには

●年齢とともに視野が狭くなることから、標識等を見落とすことがあります。周囲の状況をよく見ながら運転することが大切です。



●「危ない」と感じてブレーキが効くまでの時間は、年齢を重ねるごとに遅くなる傾向があります。
車間距離を長めにとりながら、危険に対応できる心構えで運転することが必要です。



心にゆとりを持って運転をしましょう！

有効な運転免許証を自主返納すると 支援制度 を利用できます！



- ① 65歳以上の高齢者の方が運転免許証を自主返納
 (※自主返納…有効期限があるうちに申請により運転免許の全部取消しをすること)



卒業しますので
免許証を
返します。



おつかれさ
ました。

- ② 運転経歴証明書の申請→交付



割引！



サービス



※平成27年1月1日現在の内容です

- ③ ★サービス内容については、県警高齢者交通安全推進室（下記）もしくは
お近くの警察署交通課へお問い合わせください

大きな事故を起こす前に
運転から引退することも大切です！



振り込め詐欺にあわないために

滋賀県警察では、振り込め詐欺被害防止のため、金融機関で高額出金される
方々に預金小切手の発行を勧めさせていただきようお願いしております。状況に応じ
て、警察官が、被害の確認をさせて頂くこともありますので、ご協力をよろしく願
いいたします。



施設の窓口で掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム
 TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp